

平成30年度富士見市介護保険事業推進委員会 第2回会議（議事録要旨）

開催日時 平成30年10月18日（木）13時30分～15時00分
開催場所 富士見市役所 分館会議室
出席委員 奥村敬一 日鼻靖 渋谷善行 渡井善治 寺内克行 古内美和
久米原明彦 本多邦男 佐々木秀一 井山順子
欠席委員 鳥羽美香 武長正洋 前田秀子
事務局職員 健康福祉部長 大森 高齢者福祉課長 宮嶋 副課長 長谷部・新山
係長 飯塚・神谷 担当 内田
健康増進センター所長 望月 係長 平
高齢者あんしん相談センターむさしの 古橋
高齢者あんしん相談センターふじみ苑 市川
高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Nisi 田代
高齢者あんしん相談センターみずほ苑 橋本
高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの 土川

1 開会

- ・委員長より開会のあいさつ

2 議事

- (1) 平成29年度各高齢者あんしん相談センター活動実績報告及び決算報告について
- ・資料1に沿って事務局及び各高齢者あんしん相談センター管理者から説明。

<質 疑>

委員：決算報告書の収支をみると、すべての高齢者あんしん相談センターが赤字になっている。現場の職員等にしわ寄せがいつてないか心配である。

事務局：高齢者あんしん相談センターは、高齢者の身近な相談窓口であり公益的な機関として、市が社会福祉法人に業務委託をして運営してもらっているもので、介護施設や事業所とは運営状況が異なる。なるべく収支決算が0に近いのが望ましいが、どうしても収支の差が出てしまうのが現状である。業務委託なので、現場の職員には影響はないものと考えている。一般の介護事業所等の収支決算とは違うのでご理解いただきたい。

委員：決算報告書に赤字がどのように補填されているか等が記載されていれば、分かりやすいのではないか。

事務局：今回の決算報告書は、社会福祉法人の収支決算からセンターの収支決算のみを抜粋したものであり、市で示した様式の項目に当てはめて報告している。社会福祉法人関係の法改正があったので、来年度からは法人で作成し公表している様式で予算や決算の報告させていただく予定である。社会福祉法人全

体の資料の提出はできないが、今後はセンターの収支の詳細が記載されている様式に変更をしていきたいと考えているので、ご承諾いただきたい。

上記についてご承諾いただく

委員：高齢者あんしん相談センターの対象者はどういう人なのか。圏域ごとに何人ぐらいの高齢者と関わっているのか。

事務局：各圏域の65歳以上の高齢者数については、約5,000～6,000人である。入院中や施設入所中、サービス利用中の方はケアマネなどの関係者が関わって支援しているが、虐待等の困難ケース支援の場合には高齢者あんしん相談センターも連携しながら関係者とともに関わっている。主に関わっているのは、地域でお住まいの65歳以上の方が中心であり、実態把握等の訪問を通じて関わっているが、基本的には65歳以上の方全員がセンターの対象者である。

委員：地域ケア会議の報告を受けたが、内容が深刻なものが多いと感じた。現在のセンター職員は何人体制で、相談や支援にはどのように対応しているのか。

事務局：各高齢者あんしん相談センターは、保健師または地域ケア・地域保健等の経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種が4人と、介護支援専門員を0.5人（週3日程度）という体制で職員配置しており、高齢者の総合相談窓口としてそれぞれの専門性を活かしながら対応している。年々、相談も多様化しており複雑なもの深刻なものが増えているが、ケースごとに応じた適切な対応ができるよう、各センターにおいては職員が相互に連携し協力しながら取り組んでいる。

(2) 地域密着型サービス事業者等指導・監査実施方針について

- ・資料2に沿って事務局から説明。

<質 疑>

委員：介護施設では特に若い職員は苦勞していると思うが、ケアはどのようにしているのか。

事務局：実地指導の際に、現場で働いている職員の声を聴くようにしている。職員の勤務状況も確認しているので、実態が劣悪な場合には指導・注意をしている。施設長や管理者には、介護職員のケアに日頃から努めていくようお願いをしている。

委員：実地指導はどのような職員体制で、どのくらいの期間で行っているのか。

事務局：実地指導についての通知を実施日の約2カ月前に送付し、事業所には自主点検表を作成してもらい事前提出をお願いしている。職員はその書類等を事前に確認している。実地指導当日は2～3名の職員体制で出向き、事業所の巡視や保管書類の確認、聞き取りを行なう等、半日程度の時間で行っている。

委員：実地指導を行うに当たっては、職員の知識や経験が必要になってくると思うが、どのように知識向上を図っているのか。また、県からの権限移譲により実地指導数が増え本当に大変だと思うが、職員の苦勞はないか。

事務局：まず、事前提出書類の確認等を行うが、事前の準備が大変である。また、職員は人事異動もあるため苦慮する点も多いが、実地指導に関する県の研修を受講したり、県の実地指導に同行する等して、職員の知識向上を図っている。介護を専門に行っている事業所に対する指導であり難しい分野であるため、先輩職員からの引き継ぎにこれまでの知識や経験を活かしながら行っている。居宅介護支援事業所の実地指導とケアプラン点検の際には、ケアマネジャー資格を持っている非常勤職員にも協力してもらっている。

委員：最近、感染症が増えていると感じているが、事業所は防止のためにどう取り組んでいるのか。

事務局：実地指導の際に、感染症に対するマニュアルの確認や職員に対する研修の実施を聞き取り、事業所内の清潔保持や感染予防にどのように努めているか等巡視し、各事業所での対策を確認している。その際、他事業所での良い取り組みや県の指摘等、参考になる内容もフィードバックしている。事業所で感染症が発生してしまった場合には、早期に事業所から報告を受け市としても把握している。

委員：一般介護予防事業に関する提案だが、先日、本を読むのも介護予防につながるとの報道があり、市としても取り組んではどうかと思っている。中央図書館もリニューアルオープンしたので、活用したらどうか。

事務局：先進自治体の取り組みを参考に、介護予防事業に努めていきたい。

(2) その他

- ・事務局より次回開催日の提案をし、12月20日（木）に決定した。

3 閉会

- ・副委員長より閉会のあいさつ